

平成30年度

理事会議事録

青森県国民健康保険団体連合会

平成30年度理事会議事録

1. 日 時 平成31年2月12日(火) 13時30分～14時06分

2. 場 所 ラ・プラス青い森 2階 「カメラア」

3. 出席者

理事長	小野寺 晃彦	副理事長	高 昂 憲
常務理事	寺 田 義 秋	1 番	成 田 隆
	2 番 櫻 井 雅 洋	3 番	吉 田 満
	4 番 中 谷 純 昱	7 番	櫻 田 宏
	8 番 中 嶋 久 彰	9 番	平 田 博 幸
11 番	成 田 誠	12 番	宮 下 宗一郎
13 番	小山田 久	14 番	種 市 一 正
15 番	長 尾 忠 行	16 番	松 尾 和 彦
18 番	菊 地 公 英		

4. 欠席者

副理事長 越 善 靖 夫

5. 来 賓

青森県健康福祉部高齢福祉保険課

国保広域化推進監

逆瀬川 和 弘

国保・高齢者医療グループ総括主幹

成 田 俊 秀

国保広域化グループ総括主幹

館 田 満 良

6. 事務局

舛甚事務局長外13名

7. 提出議案

(1) 議案第1号 総会提出議案の件

(2) 議案第2号 国保総合システム関連業務等委託契約締結の件

(3) 議案第3号 総会日程決定の件

奈良事務局次長 開会を告げた。(とき：13時30分)

小野寺理事長 主催者挨拶。(要旨別紙)

奈良事務局次長 新任理事及び本日出席の県の方々を紹介した。

小野寺理事長 規約の定めに従い、議長になる旨を告げた。

議長 直ちに議事に入り、本会理事の定数は18名、本日の出席者は17名で過半数に達したので、本理事会は成立する旨を告げ、議事録署名者は慣例に従い、議長から指名することの了承を得て、2番櫻井理事、11番成田理事の両名を指名し、会議日程を本日一日とすることにそれぞれ決定した。

議長 議案審議に入り、議案第1号から第3号まで全議案を一括上程し、適宜分割のうえ審議することの了承を得た。

議長 議案第1号は総会提出議案で、議決事項15件となっており、総会提出議案第1号総会議事録の作成及び公表要領制定の件について、事務局の説明を求めた。

舛甚事務局長 総会議案の3頁をご覧いただきたい。

総会提出議案第1号は総会議事録の作成及び公表要領の制定である。

先般、国から本会の理事会及び総会の議事録を公表するよう指示があり、理事会の議事録については本日分から公表することを12月の理事会で承認を得ているが、総会分についても要領を定め、第146回通常総会分から公表したいという趣旨である。

4頁がその要領で、内容は国から示された案に基づき作成しており、公表方法は第4条で、本会ホームページに掲載することとしている。

説明は以上である。

議長 事務局の説明に対して質疑を徴したところ全員異議なく、議案第1号は承認を得た旨宣した。

議長 次に、総会提出議案第2号平成31年度事業計画の件について、事務局の説明を求めた。

寺田常務理事 総会提出議案第2号は平成31年度の実業計画の件で、

総会議案の5頁から19頁までとなっている。

6頁をご覧いただきたい。

国保財政が大変厳しい中において、これから本会が取り組まなければならない事業は目白押しである。

その第1点目は、1の国保関連制度の改善対策についてである。

都道府県を財政運営の責任主体とする新しい国保制度が昨年4月にスタートした。

この新しい制度が将来にわたって実効あるものとなるよう、国における毎年3,400億円の公費投入の確実な実施や、保険税の激変緩和措置に必要な財源を確保することなどについても要望して参りたい。

7頁をご覧いただきたい。

第2点目は、保険税収納対策についてである。

国保の主要財源である保険税の収納率アップを図るための広報活動や担当者の研修会を開催するなど、引き続き市町村支援に努めて参りたい。

第3点目は、共同処理業務の推進についてである。

国保財政の運営が県に移管後も、市町村が国保事務を担っているが、その事務は年々増加するとともに複雑化している。

この市町村事務の効率化にも寄与する国保総合システムの円滑な運営をはじめ、第三者行為求償事務やジェネリック医薬品の普及促進業務などの一層の充実・強化に努めて参りたい。

併せて、県から受託している国保事業費納付金の算定業務と国保情報集約システムの円滑な運用に努めて参りたい。

8頁をご覧いただきたい。

第4点目は、国保診療報酬審査支払業務の推進についてである。

本会が年間支払っている国保と後期高齢者の平成30年度の医療費総額は、約2,600億円になる見込みである。

この審査支払業務を円滑に運営するため、審査委員会委員である60名の先生方の協力を得ながら、電算システムを最大限に活用し、職員による事務点検・事務共助の一層の充実強化を図って参りたい。

また、新規事業として県から要請がある「はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧師療養費」の審査支払業務については、市町村の意向を踏まえ、本会に審査委員会を新たに設置するとともに業務の円滑な運営に万全を期して参りたい。

9頁をご覧願いたい。

第5点目は、後期高齢者医療制度関係である。

現在、県の広域連合からは医療費の審査支払業務をはじめ、レセプトの二次点検業務や第三者行為求償事務など、ここに掲げる多くの業務を委託されている。

引き続き、これらの業務の円滑な運営に取り組むとともに、請求支払システムの機器更改に万全を期して参りたい。

10頁をご覧願いたい。

第6点目は、保健、医療、福祉対策の推進である。

本県の健康課題である生活習慣病の発症予防と重症化予防を進めるため、本会に設置の保健事業支援・評価委員会活動の充実を図るとともに、国保データベースシステムを活用した健康づくり事業への支援に取り組んで参りたい。

また、国が新規事業として推進しようとしている高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、市町村において、より効果的に実施することができるよう支援して参りたい。

併せて、本会に事務局がある青森県在宅保健師の会と県内に約5,600名が配置されている保健協力員活動の更なる活性化に努めて参りたい。

また、医療保険者で組織する保険者協議会については、県と共同で事務局を担い、健康づくりや医療費適正化に関する事業などを積極的に推進して参りたい。

11頁をご覧願いたい。

第7点目は、特定健診・特定保健指導関連業務についてである。

本県の特定健診・特定保健指導の実施率は年々上昇傾向にあるが、目標値である60%以上に達している市町村は少ない状況にある。

それぞれの市町村において目標を達成できるよう、県並びに関係機関と連携し、実施率向上のための各種事業を積極的に推進するとともに、データ管理システムの機器更改にも万全を期して参りたい。

第8点目は、医師確保対策事業の推進についてである。

本県における医師不足は大変厳しい状況にある。

その医師不足解消の一環として平成17年度から実施している医師修学資金支援事業の円滑な運営に努めて参りたい。

第9点目は、介護保険関連業務についてである。

本県の平成30年度の介護給付費は1,320億円になる見込みである。

全国に比べ高い傾向にあるこの介護給付費の適正化を図るため、市町村が実施している縦覧点検業務や医療情報との突合点検業務などについて引き続き支援するとともに、審査支払システムの機器更改に万全を期して参りたい。

12頁をご覧願いたい。

第10点目は、障害者総合支援給付関連業務についてである。

障害関係の給付費も年々増加し、300億円を超えるようになった。

この障害関連の業務については、昨年5月から支払業務のほかに新たに審査業務も行っている。

この業務の円滑な運営に努めるとともに、審査支払システムの機器更改に万全を期して参りたい。

このほかにも、年金からの保険料特別徴収情報経由業務や出産育児一時金の支払業務についても、県並びに市町村

と連携し円滑な運営に努めて参りたい。
事業計画の説明は以上である。
議 長 事務局の説明に対して質疑を徴したところ全員異疑なく、
成 田 理 事 総会提出議案第2号は原案どおり決定する旨宣した。
議案に対する質問ではないが、理事経験が浅いことから、
寺田 常務理事 改めて説明者の職・氏名をお知らせ願いたい。
常務理事の寺田である。
議 長 よろしくお願いたしたい。
次に、予算関係である。
総会提出議案第3号平成31年度一般会計予算の件から
第13号平成31年度特定健康診査・特定保健指導等事業
特別会計予算の件までの計11件について、舛甚事務局長
舛 甚 事 務 局 長 本日配付の資料No. 1平成31年度本会予算案説明資料
を準備願いたい。
この予算案は、昨年12月開催の理事会で承認を得た骨
子に基づき編成しているので、今日は12月時点との変更
点及び新規項目分を中心に説明したい。
1頁をご覧願いたい。
はじめに予算総括表である。
総会提出議案第3号の一般会計から一番下の第13号特
定健診関係の特別会計までの合計額は4,696億
8,652万5,000円で、前年度に比べ16億
2,575万6,000円の増である。
2頁をご覧願いたい。
会計毎に概要を説明したい。
総会提出議案第3号は一般会計の予算である。
会計の名称の下に一般負担金の賦課基準額を記載してお
り、平等割は1保険者当たり20万円、被保険者数割は
1人当たり254円で、いずれも据え置きである。
一般会計は12月から変更点はなく、合計額は前年度に
比べ1,753万9,000円減の1億3,263万

4,000円である。
3頁をご覧願いたい。
総会提出議案第4号は国保の医療費関係を専門に経理す
る診療報酬審査支払特別会計の予算である。
まず、運営費を経理する業務勘定であるが、12月理事
会で承認いただいたとおり、審査支払手数料の単価は
26円76銭引き上げの83円76銭としている。
12月からの変更点であるが、KDBシステムの機器更
改経費が国保中央会から示されたことから、右側の歳出の
1款総務費に2,419万2,000円を新たに計上して
いる。
その財源は、左側の歳入の2款に国から示された補助金
2,284万3,000円を新規計上するとともに、国庫
補助対象外経費分134万9,000円については、6款
繰越金を150万円増額し対応することとしている。
その結果、合計額は6億7,910万1,000円で、
前年度に比べ1億1,060万6,000円の増である。
4頁をご覧願いたい。
この診療報酬関係の特別会計には、業務勘定のほかに医
療費を支払うための3つの支払勘定があり、一番上の国保
医療費分は、国保保険者から受け入れ、その額を医療機関
へ支払うものである。
合計額は加入者の減少もあり、前年度に比べ24億
2,640万円減の1,045億732万3,000円を
見込んでいる。
その下の公費負担支払勘定であるが、難病や乳幼児医療
など20項目の公費負担医療を専門に経理しており、合計
額は、前年度に比べ14億1,266万5,000円減の
41億2,554万9,000円である。
その下の出産育児一時金等支払勘定の合計額は前年度に
比べ4,560万円減の5億5,442万円としている。
次は、総会提出議案第5号職員退職手当特別会計である。

歳入の「比較」欄の1, 501万3, 000円は、退職金の積立計画に基づき各会計からの繰入金1, 500万円と定期預金利息を合わせた額で、平成31年度末の保有額は1億4, 973万5, 000円となる見込みである。

次の総会提出議案第6号国保新聞等特別会計は、国保新聞や参考図書の斡旋、国保の医療費通知、さらに、市町村が使用するパソコンのリース料などの費用を経理するもので、合計額は前年度に比べ748万6, 000円減の7, 960万5, 000円である。

この減額は、特定健診関係で市町村が使用するパソコンが再リースになることが主な要因である。

5頁をご覧願いたい。

総会提出議案第7号は第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計である。

この会計は、交通事故などによる賠償金を市町村及び広域連合に代わり本会が保険会社や加害者に求償し、その収納額を当該市町村等に全額送金しているもので、平成31年度の取り扱い額は前年度に比べ3, 000万円増の2億6, 000万円を見込んでいる。

次の総会提出議案第8号はレセプト電算処理システム準備積立金特別会計で、この会計は社保分の医療費を取り扱う支払基金とのシステム共同開発経費に充てるものである。

手数料の単価は国が定めることになっており、1件当たり68銭で前年度同額である。

受け入れた手数料全額を国保中央会に特別分担金として拠出することになっており、合計額は前年度に比べ8万2, 000円減の391万7, 000円である。

総会提出議案第9号は介護保険関係の特別会計である。

まず、業務勘定であるが、審査支払手数料単価は71円で据え置きである。

この業務勘定については12月から変更点はなく、合計額は前年度に比べ2, 421万5, 000円増の2億

1, 559万8, 000円である。

6頁をご覧願いたい。

介護給付費の支払勘定は受給者数の増加や10月からの報酬改定もあり、合計額は前年度に比べ20億2, 800万円増の1, 398億1, 239万7, 000円である。

その下の公費負担医療支払勘定は、介護保険に関する生活保護や難病など12項目の公費負担を専門に経理しているもので、合計額は前年度に比べ12万円増の18億8, 329万5, 000円である。

総会提出議案第10号は障害者関係の特別会計である。

まず、業務勘定であるが、審査支払手数料単価は160円で据え置きである。

この業務勘定も12月から変更点はなく、合計額は前年度に比べ565万8, 000円減の4, 607万2, 000円である。

その下の障害介護給付費の支払勘定であるが、合計額は前年度に比べ5億8, 440万円増の350億7, 543万7, 000円である。

その下の障害児分は18歳未満の給付費で、合計額は前年度に比べ3億円増の44億2, 807万9, 000円である。

7頁をご覧願いたい。

総会提出議案第11号は医師確保対策事業特別会計である。

歳入の1款は市町村からの負担金、2款は県からの補助金、3款貸付金返還金は、30年度は契約解除者が6名いたが、31年度は科目計上のみとしている。

4款繰越金は、30年度における契約解除者からの返還金を繰り越しし、31年度の市町村の負担金及び電気事業連合会からの寄付金と相殺している。

歳出の1款事業費は医学生への授業料などの修学資金支援費、3款返還金は歳入と同様、科目計上のみ、4款は電

気事業連合会の寄付金と返還金との未調整分を県の指示により予備費として計上している。

合計額は前年度に比べ1,702万円減の1億5,668万9,000円である。

次の総会提出議案第12号は後期高齢者医療関係の特別会計である。

まず、業務勘定であるが、審査支払手数料単価は12月理事会で承認いただいたとおり、7円17銭引き上げの69円17銭としている。

この業務勘定については12月から変更点はなく、合計額は、前年度に比べ6,217万5,000円増の7億4,399万円である。

8頁をご覧願いたい。

後期高齢者に関する医療費を専門に経理している支払勘定であるが、医療費の伸びを考慮し、合計額は前年度に比べ23億4,000万円増の1,744億8,020万3,000円としている。

その下の公費負担医療支払勘定は、15項目の公費負担医療費を専門に経理しており、合計額は前年度に比べ3,588万円増の5億183万6,000円である。

次の総会提出議案第13号は特定健診関係の特別会計である。

まず、業務勘定であるが、手数料は190円で据え置きである。

この業務勘定については12月から変更点がなく、合計額は前年度に比べ739万7,000円増の4,028万8,000円である。

その下は国保の特定健診等費用の支払勘定で、受診率は年々伸びているが、加入者の減少もあり、合計額は前年度に比べ1,560万円減の12億1,023万8,000円を見込んでいます。

一番下は後期高齢者の健診費用の支払勘定で、合計額は

前年度に比べ3,600万円増の6億11万9,000円である。

最後の9頁をご覧願いたい。

積立金の状況である。

下から2つ目の8番の合計額であるが、31年度末の保有額は前年度に比べ2,038万9,000円増の2億8,055万4,000円の見込みである。

説明は以上である。

議 長 事務局の説明に対して質疑を徴したところ全員異議なく、総会提出議案第3号から第13号までの計11件の議案は、原案どおり決定する旨宣した。

議 長 次に、総会提出議案第14号はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師施術療養費審査支払規則等を制定等する規則の件、同じく第15号手数料徴収規則の一部を改正する規則の件の2件について事務局の説明を求めた。

舛 甚 事 務 局 長 本日配付の資料No.2を準備願いたい。

規則の制定及び一部改正の議案は大きく分けて2本ある。

1の総会提出議案第14号は、あはき療養費の審査支払業務開始に伴う関係規則の制定及び一部改正である。

まず、第1条は審査支払規則の制定で、5月からの審査支払業務開始に伴い、国から示された取扱規程に基づき制定する。

第2条は審査委員会規則の制定で、これも国から示された設置基準に基づき制定するものである。

第3条は審査委員の報酬並びに費用弁償に関する規則の制定で、本会に既に設置している柔整の審査委員と同額である。

第4条は事務局組織規則の一部改正で、第1点目は各課の事務分掌に「あはき療養費業務」の文言を追加する。

第2点目は、審査課の係を再編するもので、医科の審査業務を3つの係から2つの係での処理に集約し、残りの1つの係は訪問看護、柔整、あはき等療養費の審査支払と各

審査委員会業務を担当するよう事務分掌を見直すものである。

2の総会提出議案第15号は本会手数料徴収規則の一部改正で、第1点目は審査支払手数料単価を国保分は57円から26円76銭引き上げの83円76銭に、後期高齢者分は62円から7円17銭引き上げの69円17銭に改正するものである。

第2点目は、あはき療養費の審査支払業務開始に合わせ文言を整理するものである。

説明は以上である。

議 長 事務局の説明に対して質疑を徴したところ全員異議なく、総会提出議案第14号及び第15号は原案どおり決定する旨宣した。

議 長 以上で、理事会議案第1号の審議終了を告げ、総会提出議案については、来るべき第146回通常総会に提案することとした。

議 長 次に、理事会議案第2号国保総合システム関連業務等委託契約締結の件、同じく第3号総会日程決定の件、以上2件について事務局の説明を求めた。

舛 甚 事 務 局 長 理事会議案の2頁をご覧願いたい。

理事会議案第2号は国保総合システム関連業務等委託契約締結の件である。

3頁の国保総合システム関連業務等総括表をご覧願いたい。

1の業務別内訳であるが、主なものを説明したい。

(3)の国民健康保険医療費通知作成業務は通知書を確定申告に使用できるようシステムを改修することに伴い、前年度に比べ217万5,293円増の2,015万6,904円である。

(5)の介護保険関連業務は、紙での請求件数が減少していることや平成30年度の報酬改定への対応が終了したことにより、前年度に比べ192万8,667円減の

2,063万4,040円である。

(9)の後期高齢者医療広域連合電算処理システム運用・保守業務は、広域連合が使用する本体のシステムは平成30年度に再リースしたことに伴い、保守料が割高になっていた。

31年度は機器更改に伴い、通常ベースになったことから、前年度に比べ993万5,664円減の7,727万4,336円である。

表の下の2の総合計額は3億4,232万2,461円で、前年度に比べ1,000万250円の減である。

次に56頁をご覧願いたい。

理事会議案第3号は総会日程決定の件である。

総会の日程は理事会で決定することになっており、事務局が準備した日程は、平成31年2月26日火曜日午後1時30分から、場所は、ラ・プラス青い森2階「カメラア」を予定している。

説明は以上である。

議 長 事務局の説明に対して質疑を徴したところ全員異議なく、理事会議案第2号及び第3号は、原案どおり決定する旨宣し、総会の開催日程が決定されたので、各理事の出席方を要請した。

議 長 全議案の議了を宣した。(とき：14時6分)

高 昂 副 理 事 長 閉会挨拶。(とき：14時6分)

上記理事会の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 3 / 年 3 月 20 日

議 長

小野寺 晃彦

平成 3 / 年 3 月 22 日

議事録署名者

櫻井 雅洋

平成 3 / 年 3 月 25 日

同 上

成 田 誠

理事会・理事長挨拶文

とき 平成三十一年二月十二日 午後一時三十分

ところ ラ・プラス青い森 二階「カメラア」

皆様こんにちは。

理事長を務めます青森市長 小野寺晃彦でございます。

予算議会を間近に控え、お忙しい中、役員の皆様にはご参集賜り、誠にありがとうございます。

新しい国保制度のもとで、間もなく一年が経過しようとしております。

今回の制度改革では、毎年三千四百億円の公費投入が大前提ということで始まった制度でございますが、三十一年度の政府予算案では、お伺いするところ三千四百七十二億円、要求額を七十二億円上回る予算措置があつたと承知しております。

また、この中には「保険者努力支援制度」交付金分ということで、三十年度同額の一千億円が措置されているという報告を受けておりますので、本会としては、この交付金配分の評価に直結いたします医療費適正化対策、また、健康づくり事業など保険者の皆様の更なる充実に努めて参り

ます。

本日は、ご案内申し上げましたとおり、通常総会に提出いたします、明年度の事業計画・予算、そして規則改正等をご審議賜ります。

事業運営につきましては、医療・介護・障害の審査支払業務はもとより、新たに「はり・きゆう・あん摩マツサージ指圧師療養費」審査支払業務につきましても発生するなど、市町村のご意向、そして青森県からの要請を踏まえ、運営に努めておるところでございます。

また、予算関係につきましては、先般十二月の理事会におきまして、財政健全化対策としてご承認賜りました「骨子」に基づきまして、国保の審査支払手数料単価、現行五十七円を二十六円七十六銭引上げまして、八十三円七十六銭に算定してございます。

また、後期高齢者医療の手数料単価につきましても、現行六十二円から七円十七銭引上げの六十九円十七銭で編成してございますので、ご確認のうえ、議案の審議と併せまして、今後ご説明して参ります。

慎重審議のうえ、ご承認、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶いたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。